

# おかげさまで 開業11周年 ありがとうございます

# 地引労務管理事務所

事務所便り 2018年12月号

今年も早いもので、師走になりました。この事務所便りを作成している月初めは季節外れの温かさで調子がるってしまいそうです。今年は「平成最後の～」で何かと盛り上げようとしている感じはありますが、皆様はどのようにお感じになっていきますか。

振り返れば、今年は冬季オリンピック・パラリンピックやサッカー男子ワールドカップがあり、個人的にはスポーツを楽しんだ一方で、仕事では特に後半で「働き方改革」の対策等で慌ただしくなった年であったと感じています。

来年は消費税率が上がりますし、働き方改革関連法の施行が始まり、変化が多い年になりそうですね。まずは健康第一でこの年末年始を過ごしていきましょう。

## 12月のトピックス

- ・ 同一労働同一賃金の指針について
- ・ キャリアアップ助成金の拡充検討について
- ・ 働き方改革実現の厚労省の方針について

### 同一労働同一賃金の指針について

労働政策審議会の部会が、正規社員と非正規社員の不合理な待遇差の解消を目指す「同一労働同一賃金」の指針案を了承しました。指針では、正規社員と非正規社員の能力や経験などが同じなら基本給や賞与は同額を支給するよう求め、通勤などの手当、食堂利用などの福利厚生は原則、待遇差を認めないとしました。また、同一賃金に向けて「労使で合意することなく正規社員の待遇を引き下げることが望ましい対応とはいえない」との記述も盛り込まれました。

### キャリアアップ助成金の拡充検討について

政府は、パート・アルバイトの労働時間を延長した企業への助成金を拡充します。「キャリアアップ助成金」のうち、労働時間延長を盛り込むコースなどの拡充を検討し、短時間労働者の就業時間を延ばしたうえで、社会保険を適用すれば受給できるようになります。1人当たりの助成金額や対象人数も引き上がります。2019年度までに拡充を目指す方針です。

### 働き方改革実現の厚労省の方針について

厚生労働省は、働き方改革の実現に向け、「長時間労働の事業所への監督指導を徹底し、悪質な場合は書類送検などで厳正に対処する」とする政策指針となる基本方針をまとめました。年内にも閣議決定される見通しです。

